

第23回 武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会

会場：武蔵野商工会館4階 市民会議室

日時：平成27年11月19日 19時～21時15分

構成員（敬称略）

出席者）濱本勇三、原利子、中村和子、古谷圭一、大島陽一、西村まり、城戸毅、
佐藤誠、恩田秀樹、山家恭介、児玉憲一、武田光一、安西崇博

資料一覧

- | | |
|--------------|--|
| 参考資料 | 第22回ご意見カード |
| 資料10-9 | 地域危険度および武蔵野地域に関する現状・課題データ集
(改訂版) 防災への意見 (黒木構成員) |
| 資料12-7 | 武蔵野地域に関する現状・課題データ集 (改訂版) |
| 資料12-7-2 | 武蔵野地域に関する現状・課題データ集 (改訂版) (追加資料) |
| 資料14-4 | 地上部街路に関する必要性 (整備効果) データについて
(武蔵野市版) (改訂版) |
| 資料16-4 | 地上部街路に関する必要性 (影響) データについて (武蔵野市版) (改訂版) |
| 参考資料2(第19回) | 東京都提出資料に関するご意見・ご質問 (黒木構成員) |
| 参考資料3(第19回) | 東京都提出資料に関するご意見・ご質問 (大島構成員) |
| 参考資料4(第19回) | 東京都提出資料に関するご意見・ご質問 (城戸構成員) |
| 参考資料5(第19回) | 東京都提出資料に関するご意見・ご質問 (古谷構成員) |
| 参考資料6(第19回) | 東京都提出資料に関するご意見・ご質問 (西村構成員) |
| 参考資料7(第19回) | 東京都提出資料に関するご意見・ご質問 (山家構成員) |
| 参考資料8(第22回) | 外環地上部話し合いの会 意見・質問 (原構成員) |
| 参考資料9(第22回) | 意見・質問書 (濱本構成員) |
| 参考資料10(第22回) | 意見・質問 (中村構成員) |

(事務局)

少し遅くなってしまい申し訳ありません。定刻になりましたので、ただいまから武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会を開催いたします。

本日も夜分お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

私は、事務局を担当いたします東京都都市整備局外かく環状道路係、佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

まず注意事項を申し上げます。

携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切りいただきますようお願いいたします。

会議中は進行の妨げになりますので、私語や拍手などはご遠慮いただきますようお願いいたします。

また、会議中の撮影につきましてもご遠慮いただきますようお願いいたします。なお、取材におけるカメラ撮影は、資料確認が終わるまでとさせていただきます。

本日の話し合いの会では、議事録を作成するため、録音を行っております。マイクを使わずに発言された場合、録音できない場合がございます。発言の際には挙手をして、司会者からの指名後、マイクを使用し発言いただきますようお願いいたします。

最後に、本日の終了予定時刻は午後9時とさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

続いて、資料の確認をさせていただきます。

今回も、これまで同様、構成員の皆さまには、すでに配布させていただいた資料について、当日お持ちいただくことになっております。第22回の参考資料については本日配布させていただいております。資料が足りない方がいらっしゃいましたら、近くの担当者にお知らせください。

それでは資料確認は以上です。

カメラ撮影については、ここで終了させていただきます

それでは、ここからの進行につきましては、これまでと同様、渡邊司会者と村井副司会者をお願いしております。よろしくお願いいたします。

(司会)

ただいま、ご紹介いただきました渡邊です。村井副司会者と一緒にやらせていただきますので本日もよろしくお願いいたします。まず、本日の進め方について、事務局からご説明お願い致します。

(事務局)

次第の前に、本日出席予定でした国土交通省の大畑構成員につきましては、急な出張で欠席と連絡を受けております。

続きましてお手元の次第をご覧ください。

この後、次第2では、議事録・議事要旨の確認を行い、次第3では、既に東京都より説明が終わっております、資料12-7、資料12-7-2、資料14-4、資料16-4についてのご意見・ご質問について、前回発表していただいた参考資料2から参考資料7まで都より回答します。その後、参考資料8から10について発表していただき、都より回答いたします。以上になります。

(司会)

はい、ありがとうございました。はい、じゃあお願いします。

(事務局)

今回、第 22 回の議事録、議事要旨についてですが、前回の話し合いの会でもお話させていただいたのですが、議事録の案については 11 月 11 日に構成員に送付させていただきましたが、構成員の確認及びその修正を行っておりませんので、議事録および議事要旨の確認は次回にさせていただきたいと思います。以上になります。

(司会)

はい、ただいま、事務局から説明がございましたけども、次回でよろしいということで前回に伺っているのですが改めてよろしいでしょうか。

はい、古谷構成員。

(古谷)

前回の時の私の資料の説明の後のディスカッションなんですけど、実は私も年とったなとつくづく思ったのは、武田さんのお答えを聞きながらメモは取ったんですけど、さて質問ありますかと聞かれた時に、頭の中真っ白になっちゃいまして、殆ど出来ない状態で終わっちゃったんです。

そういう点では改めて議事録を見まして、それで質問をするような判断というのでしょうか、それをこれから先、いつになるか分かりませんがさせていただきたいと思います。そういうことです。一応、そのためにも必要なんですけども、質問の確か 3 だったかな、3 に関して武田さんの回答の中で、暮らしとすることが最後のところにちょびっとついていても、やっぱりこれは最も最重要課題として、住民の住宅がなくなるということ自体は、なくなったわけではないんだ、ということのお答えと私は理解しているんですけども、論議を進めるために、暮らしが一番最後に行っちゃったので、決して、最も重要課題としての有識者会議ですか、P I 会議かなんかの結論がなくなったんじゃないというご説明と、私は理解したんですが、それで正しいでしょうか。最も重要視されるものが、住民のことなんだということだったんですが。

(司会)

私もそれ、ちょっと聞いていてよく理解出来なかったので、古谷さん申し訳ないんですけど、今日、古谷さんのところがございますので、そこで改めてもう一度言っていただけますか。すいませんが、はい。それでは次第に従って進めて参りたいと思います。はい、西村構成員。

(西村)

話に入ります前に、11 月 17 日に外環の無効訴訟の判決がございましたけど、そのことにちょっとだけ

触れさせていただきたいと思います。東京都の方はこの判決文はお読みになったというか、お分かりでいらっしゃるでしょうか。

(司会)

はい、武田構成員。

(武田)

当日、判決の結果はお聞きしております。判決文は、一応、昨日入手させていただきました。今日まで全部読みきれていないので、細かい中身の何ページがどうだというのは我々としてもちょっとお答えできません。手元に持ち合わせをしておりません。

(司会)

よろしいですか。はい、西村さん。

(西村)

私も同じくなんですけれど、今日はちょっと間に合わないと思うんですけど、あの判決について、判決文お読みになったあとになると思いますが、どのように受け取られたかということ長くなくて結構ですけど次回、話に入れていただきたいと思います。これ、この外環の2の話し合いにとっても、ある意味で言えばとても大きな出来事ではありますので、そこら辺のことお願いしたいと思います。

(司会)

はい、武田構成員。

(武田)

お気持ちは良く分かります。ただですね、これにつきましては裁判官の発言を我々がここで話すだけになってしまい、それに対するコメントというのは、我々としては一切正直言って持ち合わせる事が出来ないと思っています。なぜかと申しますと、裁判官がそういうふうな判決をしたものです。それに対して我々はいいか、悪いかという部分を今、お答えするというのは非常に難しいのかなと。あくまでも訴えは却下をされたと聞いていますし、新聞報道によりますと即日控訴をされたと聞いております。

当然、控訴をされたということで次のステージに入っていくわけなので、ある意味終わったというふうには、我々、認識しているかどうか、わからない中でのコメントというのは差し控えざるを得ないのかなというふうに思っておりますので、ご了解いただきたいと思います。

(司会)

はい、西村さん。

(西村)

具体的に、あるいは裁判全体について、どうのこうのというような話を期待しているわけではなく、一応、判決文をお読みになりまして、その時点でお考えになったこと、お感じになったことをお伺いしたいということなんです。

(司会)

はい、武田構成員。

(武田)

分かりました。そういう意味では、あの判決が例えばまだ、先に進むのかどうか分かりませんが、今回の地裁の判決を受けて、例えば、その中身について公表というのは一切我々持ち合わせていませんが、それがこの会で、何か我々の考え方が変わるとか、そういう考えは持ち合わせておりません。あの判決は判決として、この会はこの会として今まで同様やらせていただきたいと思っておりますし、今回の判決を受けて、例えば私の態度が突然コロッと変わるとか、そういう考えは持っておりませんので、このまま引き続き皆さまと一緒にこういう形だと思っております。

(司会)

はい、分かりました。西村さん。

(西村)

この判決によって東京都、あるいは私たちの態度とかが、変わると言うことでお願いしているのではなくて、一応、判決文お読みになって、私もまだ正直言って読む時間ありませんでしたからね、読んで、この点についてはというのはご質問させていただくかもしれませんが、そういった辺りで延々とした議論をしたいというわけではないのですが、お尋ねしたいことが出てきた場合にちょっとしたやりとりをさせていただきたいということです。全体の判決の意味だとか評価だとか、そう言ったようなことまで、お考えをいただきたいと申し上げてるわけではないんですけど。

(司会)

はい、武田構成員。

(武田)

私がちょっと解釈を勘違いしているかもしれませんが、非常にちょっと裁判のところを踏まえてということになると正直いって、我々の所管から大きく逸脱してしまうんですね。東京都という看板は背負っていますが、同じ役所の人間のくせしてとお叱りを受けるかもしれませんが、裁判自体は別の所管がやっています、そういったところの部分について我々はコメントするものを持ち合わせていない、ということなんです。裁判の文章のここについては、例えば裁判官がこう言っているけれど、これについてどうなん

だ、と聞かれても、それは裁判官がそう仰ってますとしか言いようがないというのが正直なところですので、ちょっとその質問と言うのがどういうものか我々想定が出来ないのですが。

もし、誠意を持って答えたいなと思ったとしても、その場で答えられないもの、もしくは答えてはいけないものというふうになってしまう可能性が非常にありますので、そう言った意味ではご了解いただけた上でなおかつ、それでも意見を述べたい、ご質問されたいというのであれば、それは我々がとめるべきものではないなと思っております。

(司会)

ありがとうございます。はい、西村構成員。

(西村)

そういった東京都のお考えは承知の上で、やはりこのことを今回は無理なので、次回長い時間でなくてもいいのですが、話の中に入れていただくようお願い致します。

(司会)

いいですか。はい、じゃあ予告と言う形になっちゃいますけどもそういうことで。

はい、武田構成員。

(武田)

もし出来れば事前にご相談というかこんなことの意味合いなんですというのを改めて今日この場ではちょっと時間かかってしまいますので、ちょっとさせてください。次回出されても答えられないのは大変失礼ですし、その辺の思いというのをちょっと聞いた上でご判断をしたいと思えます。

(司会)

はい、西村構成員よろしいですか。

(西村)

はい。

(司会)

はい、濱本構成員。

(濱本)

はい、濱本です。今の西村さんの質問と関連しますけども昨日の裁判の結審なんですけど、これに対して東京都からは何もコメントは出ていませんね。判決に対して。それだけちょっとお聞きしたいです。

(司会)

はい、武田構成員。

(武田)

それはこの場でということなのか、それとも例えば記者からとか、そういう意味でよろしいでしょうか。東京都からあえてこの判決について何かを発信するという事は、今の所考えてございません。なぜかと言いますと、普通に考えれば妥当だなという一言に尽きてしましまして、また今後、その日も即日控訴という言葉いただいていますので、そういった中で何かをコメントする側ではなく、記者、新聞報道に載った通りかなと我々認識しているところでございます。

(司会)

はい、ありがとうございます。よろしいですか。

それではこれまで提出された資料に対するご意見ご質問等に移らせていただきます。

それでは次第3に進みたいと思っております。次第3では都より既に説明が終わっております、資料12-7、それから資料12-7-2、資料14-4、資料16-4について構成員の方から前回、発表をいただきましたので順次、回答また質疑等やっていきたいと思っております。最初に黒木さんですがまだお見えになってないみたいなので大変申し訳ございません、大島さん、よろしいですか。大島さんの方からちょっと順番狂いますけども。では、大島さんの件について回答等お願いします。

はい、安西構成員。

(安西)

まず事務局として資料の訂正とお詫びをさせていただきたいと思っております。お手元の参考資料に第22回とある資料でございます。この資料につきましては前回、都市計画道路の中で完成というのと概ね出来ている概成というものの区別がつきにくいとご指摘をいただきましたので修正致しました。直してきたんですけども、直した結果、凡例のところに優先整備路線と入れていたのが抜けてしまいました。

優先整備路線という凡例を追加させていただいた上で、もう一度構成員の方々には再度お配りいたしませし、追加させていただいたものをホームページに公表したいと思っております。すみませんでした。

それでは大島構成員のご質問に対してお答えをさせていただきます。

(司会)

いや、その前に図面については今のでもいいですか。

はい、じゃあもう一度、武田構成員のほうから補足致します。

(武田)

今日お配りした資料の右下に、黒い枠で凡例を囲ってあるところがあると思います。その部分に赤の点線で事業中、青の線で完成、青の点線で概成、黒丸で未着手というところがあるかと思いますが、お分

かりになりますか。こう言った絵のところの右下の四角く囲ってあるところです。こちらのところで前回お配りしたものは、その中に更に赤い線を引いて優先整備路線と書いてある凡例が入ってございました。今回、この枠のスペースを広げそこねてパソコン上ではあったんですが、消えてしまっているという本当の凡ミスをしてしまい、本来であればこの凡例が今、4つになっているものが5つなければいけないということです。その5つ目のやつを新たに優先整備路線という赤線ですね。例えばこの絵で言いますと補助135とか放7とかに赤いピンクの線が入っているかと思います。この線の凡例を入れ忘れたということで、それについて改めて入れたものを再度、次回お渡しできるようにさせていただきたいということでございます。大変申し訳ございませんでした。

(司会)

よろしいですか。はい、古谷構成員。

(古谷)

これは準備の段階で佐々木さんとだいぶ話をしたんですが、私がこれに似た図を提出しようとしたんですけども都で作るから、という形で私はそれを引き下げました。私の出した図はこの、武蔵野市の中での生活道路で、東十一小路、宮本小路に通じるところです。早稲田通りのところからずっと先まで来る道、それから補助に229号線という赤線が青梅街道とつながっているところがありますが、そこからまた武蔵野市のほうに入ってくる生活道路を入れるもんだと私はお願いしたつもりでいたんですが、これは都市計画道路の図であるからという形で消えちゃってるらしいんです。

そういう生活道路を入れていただくのは下にスター印かなんかつけて、これは生活道路ですよと区別さえつけば入れても構わない図だと思いますので、次回訂正するときは入れていただきたいと思うんです。というのは宮本小路、東十一小路、武蔵野市のこの話し合いの会にとってはとても大切なポイントな訳です。

(司会)

はい、ありがとうございます。さてちょっと、聞きたいんですけども、無制限に入っていっちゃいますよ。生活道路入れちゃうと、無制限に入っていっちゃうんじゃないかと思うんで、出来れば必要な路線だけを入れればいいんじゃないかと思うんですけども、そういう事でよろしいですか。それはもう伝えてありますか。分かります、改めて聞かなくても。では、それは、あとで事務局のほうで調整をさせていただきます。ちょっと、今ここでそれをやってもあれなので。申し訳ありませんが、関連するところだけで全部は入らないですがよろしいですか。はい、分かりました。図面で言えばちょっと見えないかもしれないけど、このところですよ、はい、分かりました。じゃあそのように、ということでよろしいですか。

はい、それでは大島構成員、大変申し訳ございません。大島構成員からいただいた質疑、応答をお願い致します。一点でよろしいですね。はい、よろしく申し上げます。

(安西)

地上部街路の建設中に対しての騒音被害等のご心配だと思います。これにつきましては工事、仮にこの道路を作った場合には、当然地域の方々への環境に配慮して進めることになります。

例えば騒音、振動の少ない建設機械を用いる、あるいは工事が一期間に集中することのないように平準化して、工事車両が極端に集中することがないようにしたり、あるいはアイドリングストップ、あの、空ぶかしですね、ということがないように徹底したりするなどしています。

これは地上部街路を作る時に限らず、どんな公共事業、公共工事でもそういった配慮をすることでございますので、仮に整備するとなれば、当然地域の皆さまのご理解、ご協力いただきながら進めていくこととなりますのでよろしく願いいたします。

(司会)

はい、ありがとうございます。大島構成員どうですか。よろしいですか。

(大島)

騒音とかあるいはアイドリングによる排ガスの発生とかいうことについては十分なご考慮をいただけるということは確かに承りましたけれども、私の最も危惧しているのは車両の往来による交通事故の発生です。そういう大型車両の運転なんかは細心の注意を払って行われると思うのですが、なにぶんあの辺には、檜の実幼稚園とか、本宿小学校といった頑でない子どもたちの通う施設が多いのです。そういうところはいかに注意していても、重大な死傷事故が発生しかねないという気がするんですけど、これに対して、例えば、そういう子供の入れないような工事形態をとって遮断して行ったりとかそういった配慮はなされるのでしょうか。

(司会)

はい、多分まだ事業に入っていないので具体的な対応というのは、なかなかあれかなと思うんですけど、基本的には事業に入れば従前に事業説明だとかそういう形の中で、学校への説明だとか幼稚園だとか、保育園だとか、地域の方に対するものは、どういう事業でもやりますので、そういう形の中ではやられると思うのですがそういうことでよろしいですか。

安西構成員よろしいですか。そういうことですけどもどうでしょうか。

(大島)

はい。会議の進行もありますから、私としてはこれで結構です。

(司会)

他に今、大島さんのご意見に対して、何かご意見ありますか。

(司会)

はい、ありがとうございます。今、大島さんのご意見に対して他の構成員の方でご意見ございますか。

よろしいですか。ご意見なければ、まだ黒木さんお見えになっていないので、城戸構成員の関連についての回答、質疑をしていきたいと思えます。安西構成員。

(安西)

城戸構成員からは、資料 14-4 お手元にございますでしょうか。資料 14-4 右肩に入っていますけれども 1-7 ページの道路断面図、こちらの断面図、これと資料 16-4 これも右肩です。16-4 の 1-1 ページこちらの資料が、また練馬区間が 40m が 22m になったと。この一連の資料が相矛盾するのではないかとこのようなご指摘をいただいております。また練馬は 22m にしたわけですがけれども、そのような道路では緑のネットワークという構想は破綻している、または破綻に瀕しているのではないかとご質問をいただきました。まず資料 14-4、右肩 14-4、1-7 ページをご覧ください。こちらの 1-7 ページでは地上部街路の幅員を 40m というイメージで説明しているということでございます。資料 16-4 の 1-1 ページ、あるいは 1-5 ページの類似路線、3 路線あつたりしますけれども、こちらの路線は決して道幅が 40m あるというわけではなくて、その辺、矛盾しているのではないかとことだと思えます。資料 16-4 につきましては、これは地上部街路を仮に整備したらこんな影響があるよというデータでございます。それで、沿道環境に与える影響などを取りまとめたものでございますけれども、大気汚染、あるいは騒音振動というものが沿道に与える影響というのは、幅員が似ているということをつめるよりも、外環の地上部の街路と交通状況が似ているような道路の沿道環境を調べた方が良いだらうというふうに思いました。そこで、具体的にはどういった道路が類似道路かという、幅員が似ているのではなくて往復 2 車線で 1 日の交通量が 1 万台から 1 万 8 千台の道路をピックアップしてきまして、これを類似路線と考えました。そういうことでございます。

資料 14-4 の 1-7 ページをご覧ください。同じ図面でこちら 40m の場合、幅広い緑地空間を整備出来ますという資料になっています。でも練馬のように 22m で整備してしまえば、こういった緑地帯は確保できないのではないかと、そうなってくると緑のネットワークという構想は出来ないのではないかとご指摘だと思えます。ご指摘の通り、22m で整備するとなればこちらの絵にあるような幅広い 20m もの緑地空間というのは整備されないで、グリーンベルトという形ではない形になります。ただ、植樹帯を道路に設置していきますので、緑のネットワークとしては形成されていくというふうに考えています。例えばと言うことで、これは市役所の前の中央通りですがけれども、こちらの桜並木、立派な桜並木ですが、こういった形の緑のネットワークというのは当然形成できるというふうに思っています。現在、練馬区間は 22m にしましたけれども、武蔵野区間については幅員を 40m で整備ありきで考えているわけではございません。この話し合いの会で地域の皆さまのご意見を聴きながら必要性、あり方を検討し、都として方針を取りまとめていく事としております。ですので、資料 14-4 の 1-4 ページにあるような 40m のイメージというのは、これで整備しますという訳ではなくて、40m の幅を活用すればこのような幅広い緑地空間創出されますというものをイメージとしてお示したものとご理解いただければと思えます。

あと、もう一問いただいております。首都高の中央環状線とその地上部の山手通りの交通量の関係をみると、外環と外環の地上部の交通量の関係からすると、地上部の 1 万台から 1 万 8 千台というのは少し過少なんじゃないかと、もう少し交通量あるのではないですかというご指摘かと思えます。特に、中央環状

線が大体、約8万台くらい交通量流れていまして、一方、一般道の山手通りは4万台位の交通量ですかね、ですから2対1くらいの比で車が流れていると。一方、外環は10万台弱というところからすると外環の2の1万台から1万8千台って少し少ないんじゃないかというお話だと思います。高速道路と一般道の交通量の比というのは必ずしも一定ではないというふうに考えています。例えば一般道の交通量というのは、主に路線が位置する場所の土地の利用状況によって大きく影響を受けると思います。例えば山手通りは新宿であるとか、渋谷であるとか池袋であるとか、人や物の動きが活発な所にございますので、当然その近くに位置する山手通りというのは交通量が多くなってきます。一方、ご当地の外環の地上部につきましては基本的には住宅街で、吉祥寺とか上石神井とかございますけれども、山手通りの場所よりも交通需要は少ないということからすれば、1万台から1万8千台というのは妥当な数字だというふうに我々考えております。以上です。

(司会)

はい、ありがとうございました。城戸構成員どうですか。はい、城戸構成員。

(城戸)

まず資料16-4ですか、こちらの方に類似した道路というので選ばれている道路、これについて幅員ではなくて全体的な状況が似ていると想定できるということなんですけれども、その似ているというのはどういうことなのか、ちょっと掴みにくいですよ。それでもう1つは、仮に似ているとしても、それならばこういう数字になるのかどうかですね、そこら辺が、ちょっとどうもはっきりしないなど。それから交通量が1万台から1万8千台というその予測については、私は2のほうで、異論を唱えたわけですが、この交通量の予測と言うのは妥当なものじゃないかというふうに、答えられたわけなんですけれども、この自動車専用道とそれから一般道との交通量の比率というのは一定ではないと言われました。それは、そうかもしれない。これ、簡単にですね、こうだと断定はできないけれども、それならば1万台から1万8千台と、そういうふうに簡単に言えるだろうか。それで私が指摘したのは、自動車専用道のほうは有料である、それから一般道のほうは無料であるということになると、そちらの方にもかなりの交通がやはり回ってくるのではないかと、ということなんです。その点についてはどうお考えでしょうか。

(司会)

はい、安西構成員。2点お願いします。

(安西)

まず類似道路というのは交通状況が似ているというけれど、ちょっと掴みにくいというお話だと思います。ここで類似路線というのは、道路の沿道の環境、例えば大気、あるいは騒音、振動、特にこういった大気とか騒音とか振動というのは道路そのものから発生するものではなくて、そこを通る自動車の量と一定の関係があるだろうというところで、自動車を通る台数が似ていればその沿道の環境も概ね似ているのではないかと。あと、車線数も車が沢山流れるような4車線の道路を引っ張ってくるのではなくて、外環

の2であれば2車線相当かなと今、考えていますので、片側1車線ずつの2車線の道路で交通量が似ているところであれば、その沿道の気象であるとか騒音とか振動の状況というのは似てくるのではないかと、いうところで類似路線を設定しました。もう1つ、高速道路と一般道だと有料と無料なんだから、そういう意味では、無料の地上部にもう少し車が走るのではないかと、いうご指摘かと思えます。当然この交通量を推計する際には、高速道路の料金と言うのもしっかり加味した上で、それで車がどれくらい流れるかというシミュレーションをしています。ですので、外環は当然有料、地上部は無料という前提をおいた上でこういう交通量の推計結果になっていますので、1万台から1万8千台というのは、そういった意味でも妥当なのかなと思っています。

(司会)

はい、ありがとうございます。はい、古谷構成員。

(古谷)

先程、市役所の前の道路が出ましたけど、見て何だ、これは稲荷通りと同じだと、車の量は市役所の前の通り、大きいけど、だったらあの道路で十分じゃないの。何も家をぶっ潰してやる必要ないじゃないの。しかも緑は家にあるんですよ。それが例として挙がっているのなら、まさにそういう事だと思います。作る必要ございませんと言っていると思います。

(司会)

いいですか、安西構成員。指摘を受けちゃいましたけど。はい、わかりました。

はい、濱本構成員。

(濱本)

後程、私の方でこれと同じ質問するところがあると思いますが、今、城戸構成員の質問の中でちょっと気になったのは、測定の関係ですね。これ全部達成されていて、勿論達成されていて当たり前なんですけども、どこの位置なのか全然わかんない、例えば五日市街道であり連雀通りであり小金井街道であり、全部が全部この数字ではないと思うんですよ。だからいいとこだけとって、達成していますと言うのではなくて、ある程度の地点を言わないと、これは達成していますという書類は、出してもらっては困ると私は思います。ですからもうちょっとまじな資料を出していただきたい。

(司会)

はい、ありがとうございます。区間箇所によってもう少し細かいデータはあるかということなんですけども。はい、武田構成員。

(武田)

今のご指摘なのですが、確かに分かりづらいとご指摘を受けているかもしれないんですが、1-1の隣

に1-2というページがございまして、その右下に一応、大気測定局の位置と言うのは記載させていただきました。ただ、ここがどういう位置なのかと言うところであれば、ちょっとなかなか、この図面だけでは分かりづらいのかなと思いますので、ちょっと戻ってその辺、数字あるかないか、もう少し突っ込めるかどうか確認をしてみたいと思いますので、ちょっと補足で安西のほうから。

(司会)

はい、安西構成員。

(安西)

1-2 ページの上段にある3か所がどこかについていることですかね、この連雀通りとか小金井街道、これがどの場所なのかということですので、これはちょっと持ち帰らせていただいて、資料があると思いますのでお示しできると思いますので持ち帰らせてください。これは、東京都が幹線道路で定期的に大気の状態を測定している箇所がございまして、そういった意味では皆さんすぐに調べられる訳なんですけども、そう言ったところのデータを引っ張ってきていますので、何か都合のいいところだけやっているとか、そういう訳では決してございません。

(司会)

はい、濱本構成員。

(濱本)

お言葉を返すようなんですけども、例えばね五日市街道、これ、今言ったように武蔵野の関町のところなんですけど、五日市街道というのは武蔵野で言えば浄水場からこちらにずっと、武蔵野南町1丁目1番地のところなんですけども、ここにずっとあるわけですよ。そうすると南町なり東町なりが関連しているので、我々もここ測定していますよ。30年間測定していますから資料がないことはないんですけども、だからこの場所が分からないのにな、ちょっとコメントは出来ないんですけども、最低限、五日市なら五日市でもいいんですけども、どこの地点でやったかというのを、それを示していただきたい。とにかく五日市街道の全部が全部この数字じゃないと思うので。それは分かるでしょ。だからそういうことじゃなくて、こういう表を出すのならば一番いいとこと、悪いとこと、最高のとこと出さなくちゃ。我々としては資料として出来ないと思いますよ。

(司会)

はい、そういう事ですけど測定局って沢山ありますね。はい、補足説明お願いします。安西構成員。

(安西)

この3つの場所、分かりにくいと思いますので、どこの場所と言うのはもう一度持ち帰らせて下さい。で、この3つの場所を選んだ理由なんですけれども、お隣の1-1ページをご覧くださいませでしょうか。

都では、幹線道路沿道に設置しております自動車排出ガスの測定局というのが35局ございます。このうち、地上部の街路と類似する、先程ご質問ありましたけれども、類似する2車線かつ交通量1万から1万8千台というものをピックアップしたところ、この3局だったということでございます。そういう選び方をしてございます。位置についてはまた持ち帰らせてください。

(司会)

はい、ありがとうございます。濱本構成員よろしいですか。今の持ち帰るということで。

はい、濱本構成員。

(濱本)

今、安西さんから回答ありましたけどね、測定局はそれでいいんですけどね。測定局が、五日市なり連雀通りの、そこが妥当かどうかちょっと分かんない。あなた方はいいと思うかもしれないけど我々住民からすると、その測定地が本当にいいとか私たちには言えないと思う、測定やっているところを見ると。だから五日市街道でも悪いところありますよ、簡単に言えば。吉祥寺の真ん中行くとこんな数字ではないですよ。30年間チェックしているところを見ると。それと勿論、気候や天候によって、その日の天候によっても違いますけどね。だからそういうことがあるから、その辺は気を付けて答弁していただきたい。

(司会)

よろしいですか。

はい、古谷構成員。

(古谷)

これは私の経験なんですけど、実際に環境測定して、国交省のこれは水質ですが、水質の測定局ってのはみんなね、代表的なところにあるんじゃないかと少ないところにあるんですよ。これはね、測定してみても分かったの。そういう言う点では測定局の選び方というのも結構、政治的なものが入っているってことは頭の中に入れといてください。

(司会)

ご意見でいいですね、はい、他にございますか。はい、城戸構成員。

(城戸)

先程の安西構成員の答えは、やはり22m道路の方に非常に傾いているんです。22m道路が、これが代表的なものであって、これをモデルにして作っているんだと。そうすると、やはり22m道路というものをですね、外環のモデルとして考えて、こちらのほうに傾いているなどと言う事を、感じざるを得ないのですね。そしてそのまた緑化の例としてここに、市役所の前の中央通りですか、中央通りのモデルが提示されましたら古谷構成員からこれなら、普通の道路で外環の2をなんで作る必要があるのかとコメントがありました。

た。私は結局、総合的に考えると、道路を作ること自体が自己目的化しちゃって、何のために作るのかが、どうもはっきりしないと思うんですね。ただ作る、申し訳程度に、申し訳を立てる為に道路を作るということになってしまっているなという印象を持たざるを得ないんですね、私の意見ですけども。そういうことです。

(司会)

はい、ありがとうございました。では意見と言う事でよろしいですか。他にございませんか。なければ古谷構成員からもいただいておりますので、回答の方ございましたら、古谷さんは1点じゃなくなったのですね。さっきの話だと。

(古谷)

これについてはないです。前の資料についてです。

(司会)

はい、わかりました。では、古谷構成員に対する回答ございますか。

はい、安西構成員。

(安西)

古谷構成員からのご質問にお答えしたいと思います。まず、古谷構成員が第3回に提出された資料8及び資料4-6、これも古谷構成員が提出された資料と、我々のほうで作成した資料の関連性というか、古谷構成員の資料に対してコメントが含まれてもいいのではないかとこのところでございます。我々も古谷構成員の作成された資料にあるような、例えばですね、ちょっと皆さま、お手元に資料ないと思いますので、例えばヒートアイランド現象へのご懸念、あるいは二酸化炭素の排出量の増加、あるいは、宮本小路、稲荷通りなどの生活道路への車が更に流入するのではないかと、そういったご懸念があったと思います。私ども、そういったご懸念が皆さまおありになると重々承知しております、この資料16-4の右肩にある影響データを作成しております。例えばヒートアイランド現象につきましては1-10ページをご覧ください。ちょっと資料読み上げることは致しませんが、1-10ページなどで、こういったヒートアイランド現象への対策がありますよということをまとめております。また、整備効果の資料で資料14-4をご覧ください。こちらの1-4ページやはりCO₂の排出量というのは、昨今の世界的な課題ということになってきますので、我々もCO₂排出量に取り組んでいるところでございまして、道路を作ると排気ガスが増えるのではないかとご懸念あるかと思っておりますけども、基本的には車の走行速度が高まってくると1台あたりのCO₂排出量というのは減っていく傾向にある、これはピンクのバーで示していますけども。20km/h、40km/h、60km/hと少しずつ速くなってくれば、その分、CO₂排出量も減っていくということで、道路が出来れば、交通がスムーズになればCO₂排出量の削減にも寄与するということでございます。最後に宮本小路の件については、これまでもデータ等で説明させていただいているところだと思っております。そういった事となるべく皆さまのご懸念に合った形での資料作成に努めているということでご理解いただければと思

います。

次に、地域住民の方々の実感とか経験を無視しているのではないかと。住民の提案、住民の意見というものをちゃんと尊重して考慮すべきではないかというご意見いただいております。私ども、この話し合いの会の取組というのは、前回古谷さんから、この取組は地上部道路の整備の方向性が定まっています、それを説明するためなのか、それとも定まっておらず、定める前段階で意見を聴いているのかというような、どちらなのかというご指摘があって、後者ですとお答えしましたがけれども、通常、道路の計画、道路の整備については行政が責任をもって案を作り、それを皆さま方にご説明していくというプロセスを取りますけれども、この話し合いの会につきましては、行政が何か方針を策定する前の段階で皆さんのご意見を聴きながら、そういった貴重なご意見をどうにか計画作りうまく取り込めないかということでやっております。そういったことでは他の道路にはない取組ということでやっております。また、ご当地の武蔵野市さんにもちゃんと参加していただいた上で、地域の実情というものをなるべくこの議論に反映していきたいということでやっておりますので、これもご理解の方いただきたいというふうに思います。

3番目、外環の地下化の理由というのが移転家屋の減少を目的としているのだから、地上部の道路を作るというのはその目的と矛盾すると。また、コミュニティを分断してしまうのではないかとご指摘です。確かにコミュニティの分断へのご懸念はあると思います。そういったご懸念があると思ひまして、資料16-4（影響データ）3-3ページご覧ください。スライドにも映してございます。こういった3-3ページですね、確かにご指摘の通り、地上部の街路、外環の2はですね、コミュニティの区域をまたぐような形になりますし、小学校区もまたいでおります。ですので、3-4ページでひとつ、そういった事例をご紹介しますと思うのですが、通学路に配慮した横断歩道の配置ということで、例えば練馬区の環状8号線を整備する際には通学路が環状8号線と交わるところに横断歩道、信号機を設置するなどしてそういったコミュニティが分断されないように、行き来しやすいように信号配置を考えたりするような事例もございます。そういったことからすればコミュニティの分断については、こういった対処方法もあるということでご紹介させていただきます。

4番目のご質問として、これまで都の方で提示している内容というのは、利点のみが記載されていて議論しにくいというご指摘いただいております。利点、整備効果ばかりを説明しているのではないかとご指摘だと思います。都としては当然、この地域のまず現状と課題を整理した上で、この地上部の街路を作れば地域の課題解決にこういった整備効果が見込まれますよという資料の作り方をしています。一方で、道路整備による影響、デメリットというところも資料16-4に取りまとめているところでございます。利点のみ記載しているということではないというふうに思っています。以上でございます。

(司会)

冒頭に構成員からお話のあった件について回答できますか。はい、武田構成員。

(武田)

最初に古谷構成員のほうからいただいたお話なんですけど。前回の資料等ですね、今、手元にないので、あとでまた、古谷構成員にも議事録を見ていただいて、どういうことだったのかということをお互いに意思

疎通させていただいて、次回それについて回答する必要があるというようなご要望があれば、次回させていただきます。今、この場ではできませんので、1回やらせてください。

(司会)

ちょっと待って、古谷さん、今の最後の件についてはそれでよろしいですか。

はい、古谷構成員。

(古谷)

最後の件の方はですね、議事録の原案、だいぶ誤植が直っていない状態なんですけど、読んで、もう一度私自身があの時反論自体がですね、ほんと頭の記憶容量が薄くなっちゃって出来なかったの、まとめ直したんです。という形で、次回と言う事で結構でございます。但し、そこのでかなり重大な発言をされているのですね。つまり有識者会議で、一番最初に「最も」大切なのがこの住民のコミュニティの問題だということ言っているんだけど、それが後の方になっちゃってるというのは、最も大切な事であったということを取り消すことなのか、それをそのまま残っているのかどうかって事を聞きたい、確認したかったのです。

(司会)

はい、武田構成員。

(武田)

細かいことはちょっとあの、そういう意味では宿題か、ちょっと調整させていただきたいのですが。表の作りこみとして一般論の整理分類の仕方として、コミュニティがかなり小さくなっていますという私の方で説明をさせていただきまして、ただ、コミュニティ自体を、我々としてはないがしろにしているというわけではございません。そういうふうに発言させていただいたと記憶してございます。その最もという単語については確認を私もさせていただきたいと思います。

(司会)

はい、古谷構成員。

(古谷)

そこのところ、言ってらっしゃらないので確認したいのです。私聞いたのは、「最も」というところがやっぱり一番大きな意味があった。それが「最も」が抜けたのと抜けないのだと全く違うことなので、このところ、確認を次回お願いしたいと思います。

(司会)

よろしいですか、はい武田構成員。

(武田)

すいません、最もとなると我々の主観的な部分と皆さまの価値観といろんなものが絡みますので、我々としては全て点数とか重みを考えるというよりは分類として分けさせていただいて、それぞれ皆さんの思いがその中に散りばめられると思いますので、コミュニティだけが絶対だ、重いんだというよりはやはり、そう言ったこともひっくるめて、それこそ古谷構成員が前に言われたように、項目だけではないだろうと、他の項目と絡むではないかというようなご発言もいただいたので、そういう思いでおります。ですから、コミュニティは大切だと我々も十分承知しておりますが、ここであえてコミュニティだけが最もという言い方をちょっとするというのは、我々としては、なんて言うんでしょうかね、思いはあったとしても言葉にすべきことではないのかなというふうに思っています。

(司会)

はい、古谷構成員。

(古谷)

なるべく早くやめたいと思うんですが、有識者会議ではしっかりそのところを、やってるわけですよ。と言う点でそのことが変わったのでしょうかということを確認したかったんです。それは今お答えする必要はないのですが。それから先程の私のほうのお答え、これのやつです。

(司会)

ちょっと待っていただけますか。はい、では、そういうことでよろしいですか。最後の件についてはよろしいですか。

はい。では、古谷さんどうぞ。

(古谷)

これも私自身がね、ここでメモをしていても頭の中で消えちまうような癖が出来ちゃって困っているのですが。色々入れてくださっているんですけど、そこんところで、最初のとこの了解してた時とウエイトが違った格好で出てくるんですよねという問題が1番目の方です。そこでは例えば、ヒートアイランドとか宮本小路、東十一小路ですね、取り入れられてはいるんです。けどもそれが、ウエイトが非常に少ないですね。何か変な、具体的に言うならば、これまで出てますね、自動車の予測について、幹線道路の交通量は増えると、けど生活道路は少なくなる、これは山家さんがそのところ、はっきりしたいってことで、前回ありましたけど。それ常識的に考えられないですよ。元々、幹線道路で渋滞がおこるから生活道路は混んだはずなのに、生活道路の方が台数が少なくなって、幹線道路の五日市街道や女子大通りがもっと台数が増えるというのは、論理が矛盾していますよね、という点ですね。これまで出てくる資料の中の、このところ私はどうしても納得が出来ない。予測を立てたなら予測のそのモデルと前提条件をはっきり示していただきたい。絶対これはコンシステンシーがない、一貫性がない予測でしかない。都合が

いい生活道路が少なくなる、それから幹線道路はちょっと増えますよ。これ、話の筋から言うと元々、生活道路が混むから道路を作ると、いう話だったはずが、何かそこんこで武蔵野市は逆にみんななっているんだよね。で、この予測になっているいただいた資料の影響の中では生活道路が少なくなっているけど、私前から言っていますけど、東十一小路、宮本小路はこれはかえって、絶対増えるはずなのにそれが減るはずないと思う、というのが一番目。

それから二番目はですね、排出ガスの移動ですが、今のように幹線道路がね、ほぼ渋滞状態なんですよね、土曜、日曜日は、祭日も。しかもこれは今言ったように台数が増えると言う予測を立てていらっしゃる。だったらこれ、渋滞なんです。移動だから排気ガスの排出は少なくなりますよと今説明されたけど全く嘘じゃないですか。ということ。それからコミュニティ破壊のことについてもですね、今信号がつく、そこは配慮してやってというけど、そこ行って実際にそこの人たちのまちが分断されたかどうかお聞きになっていますか。この、練馬区のどこでしたっけ、ね、道路が出来たってことによって違ったまちになっちゃってるんじゃないですか。そこを無理やり信号を待って、子どもたちは学校行かなくちゃいけない。そこでの生活者の実感というものを取り入れた回答をしてほしいです。信号機をつけましたからここんこで解決しましたでは、話にならない。軽減はできたかもしれないけど。これが必要性の問題、コミュニティ分断ということで。書いてはありますけど何かそれを壊しているけどちょっとそれは軽度になりましたよということしかないと思うんです。

それから最後ですが。最後はですね、私いつでもこの、例えば環境だとか緑化だとか防災だとか交通だとかそれぞれをぶった切って、それぞれがどれもいいということは、どうも変だと思っんです。どっか立てりゃ、例えば、交通を立てりゃね、それだけその道路、車が走る部分の、例えば緑が減るわけですし、生活も分断される訳だし、どれもこれも1つ1つの項目についていい、いい、いい、いいとあがっているんですけど、これが良けりゃこっちは悪いというもの自体があっていいはず。それがどうも、私たちの議論もそういうふうにしてぶった切られちゃってですね、そこで議論してお互いの関連性が全然すっ飛ばしちゃってやっていること自体がどうも私、居心地悪くてしょうがないのです。それは私の反論です。

(司会)

はい、ありがとうございます。これ、前回議論した話ではないのがだいぶ入っていますよね、質問になかった話があります。これの中を今もう一回という。わかりました。そういう意見いただきましたけどどうですか。ご意見のある方。構成員の中でもご意見のある方あれば。

はい、濱本構成員。

(濱本)

ちょっと今、古谷構成員の質問の中で安西さんから回答のなかでね、もしかしたら私は聞き間違ったのかもしれませんが、もう一度確認します。安西さんはこの資料についてはね、全体の資料については、武蔵野市の協力得て、回答しているような答弁したんだけど、武蔵野市はこういう評価について回答しているの。それは、武蔵野市はこういう資料は出したかもしれないけど、東京都がこういう評価をしたの、どっちなの、それが1つ。

それからこの評価の件で古谷構成員が色々言われましたけどね、例えば 16-4 の 3-4 ページなんだけど、環八の春日町 2 丁目とこの交差点ができた、これでいいんだと話しているけども、私は元々この暮らしの中でね、コミュニティが破壊されるとか、そういうことで反対しているわけですよ。だからこんなもん作ってね、はい、それで結構です、これで評価していますなんて、そういう評価は認められないですよ。そういう考え方が全般的なんですけどね、後で私も質問しますが、全般的にそういう書き方しているの、こういう書き方は、皆さん住民は認めないと思いますので、こういう書き方じゃなくてももう一度書き直しできませんか。それ質問します。

(司会)

はい、安西構成員。

(安西)

まずこちらの資料については、武蔵野市さんの評価というか、そういったものがあるのかというお話なんですけども、先程、武蔵野市さんと一緒に取り組んでいると申し上げたところの文脈は、ちゃんと地域の実状とか地元の意見をちゃんと尊重すべきではないかというご質問に対して、ちゃんとそういった実状に精通されている武蔵野市さんも参加のもとでこの話し合いの会をやっていますということですので、この資料とかは、都が作成しているものでございます。

もう 1 つ、資料 16-4 の 3-4 ページですけれども、コメントを書き換えられないかということなんですけれども、これもですね、1 つの事例をご紹介させていただいているということですので、こういうことにしていくんだよと言う事ではなくて、コミュニティを守っていく 1 つのやり方として事例を紹介させていただいたというふうにご理解いただければと思います。

(司会)

はい、ありがとうございました。

はい、濱本構成員。

(濱本)

今の前段の部分ね、ちょっとおかしいよ。最初の答弁とちょっと、録音出してくれんかな、そんな言い方じゃなかったよ。なんか、武蔵野が応援して書いているような言い方していたよ、そう聞こえなかった。そういうやり方やっていると武蔵野もね、外環の 2 について賛成しているような形になるんだよ。おもての資料は確かに武蔵野から長期計画の資料とか出ているかもしれませんが、その図面はね。だけどこの評価についてね、相談してというかそういう言い方で、相談していますとか、そういうことでお聞きしていますという言い方はおそらく武蔵野市は言わないと思う。そういうふうに言ったと思う私は。今、聞いた。ちょっと司会者、2 つ目、ついでだから。

それからこれは、1 つの評価、考え方だという言い方なんですけども、そう言う事じゃなくて、こういうふう、必要性の有無についてあなた方は答弁、答えを出してきているんだから、1 つの考え方では駄

目なんです。我々はそれを真剣に考えながら、本当にこれでやるのかということ、必要性があるのか、ないのかということで、我々がこれから議論したいと思っているし、お聞きしたいことはやっているわけだから。きちっとしたね、こうなりますよということを、きちっと言ってもらわないと議論ならないですよ。

だからもう一度、ここだけじゃないんだよ、私が言っているのは。この部分はこうなっているけど、全部見ていただければ分かるよ。みんなそういう書き方でやっているから、私は質問書で1つか3つ、10個くらい質問していますけどね、それじゃ、おかしいんだよという事なんです。だからどうしても外環の必要性があるのならばね、きちっとこういうことで、この場合はこういう必要性があるんだよということを言わないと、これだと、こういうところにね、信号がついてその横断道路が出来ればいいなんてそんな馬鹿なことないと思う。こんな横断道路作ってね、例は環八などで、危険なんですよ、一番危険なことなんです。こんなコミュニティのこと全然留意されていませんよ。そういう考え方でね、外環の2を必要だと言うことは、ちょっと私は大変なことだと思う。だからそのことについてね、答弁、これから直して、私の質問に入れて直していただけますかということ。一応最初に質問しておきます。

(司会)

はい、一番目と二番目ありますけども。

はい、安西構成員。

(安西)

今、資料16-4の3-4を開かれている方が多いかと思しますので、ここで、評価と書いてあって、黄色い四角の枠で書いてありますけど、これは、武蔵野市さんと一緒に作っているわけではなくて、都の考え方と言うか都の作成した資料でございますので、もし武蔵野市さんと一緒に資料を作ったという誤解を与えてしまったとすれば、それは申し訳ありませんでした、そういうことではございません。都が作成した資料でございます。

あと、今、コミュニティの分断のところ、例えば3-4の資料のような対策で必要性というものがあるというのはおかしいのではないかという指摘だと思います。この資料の資料16-4というのは、先程古谷さんからもお話ありましたけども、利点ばかりの面ではなくて道路を作れば、当然コミュニティに一定の影響を与えたりとか、沿道環境に影響を与えたりとか、どちらかというとそのデメリットの部分についてどういった対策があるだろうかというものを、事例などを交えながら取りまとめたものでございます。ですので、これでコミュニティが確保できるから必要だということよりも、道路の必要性というのは我々としては別のところであって、そうすると道路を作るとなれば、地域の方々に多少なりとも影響あるというところで、どういった対策が出来るかというものを、この資料でまとめさせていただいているという事でございます。

(司会)

はい、武田構成員。

(武田)

濱本構成員の方からこれが、解決策の1つとしてみられるような作り込みをしたのであれば、まず、それが申し訳ないなと思っています。これはあくまでも極端に言うと、この欠点というんでしょうかね、課題問題、こういったところに的確に答えられるものが、我々としてもまだ、そういうものをきちんと用意出来ていないのが正直なところなんですよね。ですからこういった事例をとりあえず、見ていただいてこういう場所もあります、で、この場所がいいのか悪いのかというのはまた皆さまからご意見をいただいて次のステップの中で、次のステップというのでしょうかね、それを踏まえてまた、課題として考えていかなければいけない、そういうご意見を賜わるとい意味合いでありますので、これが解決策ですというふうに捉われてしまうような作り込みであれば、それはまず謝りたいというふうに思います。

(司会)

はい、濱本さんいいんですか。

はい、では、古谷さん。どうぞ古谷構成員。

(古谷)

これは道路ありきの評価なんですよね。だけど、この前の時からとも言われているように、廃止ということもあり得る、という上からの評価というのは全くないんですよ、それはフェアじゃない。本来それを入れるのも都の仕事じゃないですか。

(司会)

ご意見でいいですか。

はい、中村構成員どうぞ。

(中村)

今ですね、安西さんが資料16-4について、デメリットだけだというようなことを仰いましたけれども、一応それも必要性の話の一部と言うか、活用していくということですよ。私は一応自分の書いたものは16-4について書きましたので、そのデメリットだけで終わるというのもちょっと困るかなと思いました。

(司会)

はい、これ、あとでまたやるんですよ。その時でいいですか。はい、他にございますか。なければ西村構成員の説明をいただいておりますので、それについての質疑応答を行いたいと思います。

はい、安西構成員。

(安西)

西村構成員からは大きく3つ質問いただいております。

まず1つ目、昭和41年当時のその都市計画決定をした当時の資料では、都市計画ネットワークという言葉はなかったと。で、最近説明で使っているけども、あとから付け足したのではないかというご質問です。これについてはこれまでも何度かご説明させていただいていますけれども、当時の資料にも、街路網と書いてあります。街路というのは都市計画道路、まちなかの道路、都市計画道路のことで、網というのは一般的にネットワークということで、都市計画ネットワークと、我々、そっちの方が分かりやすいかなと言う事で街路網を都市計画道路ネットワークというふうに言っております。

2つ目のご質問がですね、ご質問と言うか感想も少しあるのかなと思いますけれども、東京都としては平成17年に40mの幅で整備するか、幅員を縮小するか、あるいは代替機能を確保して廃止するかという3つの考え方をお示ししてきた訳ですけども、条件を付けずに廃止というのも1つの選択肢として話し合いの会を続けてきているというご意見です。これも、これまでご説明してきているように、議論をする上で3つの考え方を都としては示させていただいておりますけれども、まだ、結論を得ているわけではございませんので、それに限定した形ということではなくて広く意見を聴きながら、今後検討を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

あとは、コミュニティあるいは、この資料全体が一般論であって、地域特性に密着していないというか、吉祥寺南町のこと言っているように聞こえないというようなご指摘、ご意見ですかね、いただいております。確かに道路は都市の基本的なインフラですので、その道路の整備効果というのは、あちらの道路とこちらの道路で思いっきり違うかということ、そうではなくて、似通ってくるところがあると思います。ただ、この必要性のデータにつきましては、まず地域の現状と課題というのを、この沿線地域の、例えば道路の整備状況であるとか、その地域の危険度であるとか、生活道路の車の流入実態であるとか、そういったものを踏まえたうえで資料を作成していますので、この地域の道路の必要性を議論するのに最大限我々としても努力した資料でございます。以上でございます。

(司会)

はい、ありがとうございます。

西村構成員ございますか、はい。

(西村)

今、仰いました、道路網という言い方ですね、それは昭和41年の頃の資料に出てきますか。あの頃の議事録とかそういったもの、かなり丁寧に読みこんだんですけど。

(司会)

41年のネットワークの件ですよ。

はい、安西構成員。

(安西)

小さい文字で大変恐縮でございます。ここに書かれているのは昭和41年当時、都市計画審議会に議案

として出した時に、その議案を出した理由が書いてあります。で、ここにですね、昭和41年というのは大きく都市計画道路を見直した時期でございますので、能率的かつ経済的な街路網を検討し、首都機能の維持、増進に資すると説明しているところでございます。これは、審議会の中で、この議案を説明する際に使われた言葉でございます。

(司会)

西村構成員どうですか、はい、西村構成員。

(西村)

その道路網というのを英語にすると道路ネットワークというふうに、それから何年か、十何年か経ったころは、使い始めているというふうに仰っていると言う事は分かりました。

それであと、この課題、武蔵野市の現状と課題だとかね、この整備効果、影響といったようなことが武蔵野市のとついでるのだけど、武蔵野市という私たちのこの外環が通るのは吉祥寺東町、南町ですよ。ただそのところに住んでいる私たち、あるいは私としてみると、これはやっぱり一般論であってね、まじめに読んでいくと結構、腹が立つくらい、これこれのために道路を作ると言っているんですけど、それはとんでもなくて、道路を作った結果、緑が多くなることもあるかもしれない、それもすぐではなくて20年、30年経った時にね、防災に役立つために道路を作るのではなくて、もう繰り返しになるからこの辺でやめますけど、道路を作った結果が防災に役立つこともあるというようなことであって、このことを道路を作る理由にするのはおかしいと、はっきり私、思います。

(司会)

はい、よろしいですか。

(西村)

とりあえず、このところは、あとは繰り返しになりますから。結構です。一番初めに申し上げたように、この時点で私はこういったふうに、あと一回とか二回とかいうことでこの整備効果の話が終わるとは思っていなかったもので、そういった意味で、とっかかりとして、これ、出した文章なので、今後も色々な話の中で発言出来たらと思っております。はい、ありがとうございました。

(司会)

41年のネットワークについてはよろしいんですね、さっきの話でね。都市計画審議会の中でそういう話が出ていると言うことで。

(西村)

あんまり意味がないです。

(司会)

はい、分かりました。すいませんでした、余計な事を言いました。

それでは他に西村さんの件についてご意見のある方いますか。

なければ山家構成員の説明をいただいた意見交換を行いたいと思います。

はい、安西構成員。

(安西)

山家構成員からは5つ、ご質問をいただいております。

まず、自動車交通量の将来推計の前提となる将来人口の推移、あるいは自動車利用の見通しを教えてくださいということでございます。

まず自動車利用の見通しにつきましては、お示ししている将来交通量というのは、人口であるとか、GDP、国内総生産であるとか、あるいは乗用車の保有台数等の要因を交通量の決定要因と致しまして国が作成したものを利用してございます。例えば乗用車の保有台数、これは、男性の高齢者あるいは女性でも免許を保有されている方、非常にそれが増えているということもありまして、都内では自動車利用が、当分増加傾向にあるというふうになっています。人口につきましても、現在まだ東京都では増加している段階でございます、平成22年では東京都の人口、私、社会科で1,200万人と習いましたけども、平成22年では1,300万人を超えました。当分の間は増加する見込みでございます、2020年頃をピークに減少していくというふうに見込まれています。30年後は、今から10年前と同じくらいの人口になるというふうに予測されています。ご当地、武蔵野市さんは、人気のまちということもございまして、平成26年現在では14万人ですけれども2020年にはそれが14万3千人に増加し、その後も微増で推移する。今から30年後には14万8千人になると予測されております。

2番目のご質問、現況の交通量と比較して将来がどう変動するのか示してほしい。これは資料14-4整備効果データの3-5ページをご覧ください。スライドにもお示ししてございます。先程から生活道路への通過交通の件ですけれども、こちらのデータが、平成32年地上部の街路、道路がない場合とある場合というのをお示ししております。では、現況の交通量はどうなんだというご質問でございます。現況の交通量は平成22年に交通量調査を行っております。1つ1つご紹介致します。美大通りにつきましては104台、宮本小路につきましては301台、東十一小路につきましては80台、立教通りが238台、立教通り北側⑤番が51台、稲荷通りが170台という結果でございまして、現況よりは平成32年地上部なしの場合は現況よりは減るという予測が出ておりまして、それに更に地上部街路があれば生活道路の交通が地上部街路に転換しますので、生活道路では交通量減ってくるという予測になってございます。

3番目、東十一小路の夕方ピーク時の交通量のデータ、変動があれば示してほしいということですが、私ども交通量調査を行う際、近くの道路のピークの状況を調べたところ、夕方よりも朝のほうが交通量が多かったので、我々がやった交通量調査の中では、朝ピークのみを計測してございます。夕方ピークについては計測してございません。

4番目、宮本小路や東十一小路の交通量が減少する理由を示してほしいというご質問でございます。先程の減少する理由は、資料14-4の3-5を使ってお示したところでございますけど、先程、古谷構成

員からも幹線道路はどうかというお話ありました。幹線道路は、現況よりも増えているところもあれば、減っているところもあるというのが、3-2 ページで示されている結果でございます。一方で生活道路につきましては、3-5 ページにお示しするように地上部の街路が出来れば、今、宮本小路や東十一小路を走っている車が地上部街路を走るようになりますので、宮本小路や東十一小路の交通量は減少するという結果がこちらでございます。

最後に、宮本小路や稲荷通りの事故率が東京都全体よりも高いと示されているが、その根拠を示してほしいということでございます。資料 12-7 現況課題データ集 3-3 ページをご覧ください。スライドにも映してございます。まずは事故率につきましては記載の通りの式で、自動車の走行の程度、自動車の交通量の多さを分母と致しまして、それに分子が、上側が交通事故の件数ということでございますので、この事故率というのは数字が大きければ大きいほど事故が起りやすいというデータでございます。こちらにグラフがございますけれども、全国の生活道路の平均値、あるいは東京都の生活道路の平均値と比べまして、稲荷通りの事故率というのは 1.7 倍、宮本小路は 2 倍という数字になってございます。皆さまご存じの通り宮本小路は 12 時間あたり 3 千台という車が流れております。1 分あたり 4 台というような車でございます。また幹線道路である吉祥寺通りは 12 時間あたり 1 万台ということで約 3 割に相当する車が生活道路である宮本小路に流れ込んでいるという状況でございますので、やはり、車が沢山流れてくることによって、事故率も高まっているというような状況が見受けられるものと思っております。以上でございます。

(司会)

はい、ありがとうございました。

山家構成員どうぞ。いいですか。はい、では確認だけお願いします。

(山家)

まず、最初の都内の自動車利用が増加すると考えられると仰ったのは、平成 17 年センサスによるものかどうかということを確認させてください。それから資料の生活道路への通過交通の流入の件ですが、3-5 の資料ですけれども、地上部街路なしと言っているのが、本線は整備された上での地上部街路なしというところでの推計値という事かどうかという確認と、同じように (3) の関係で、同じような、いわゆる地上部街路なしとありという記載があるのですが、全て同じような取り扱いなのかどうかを確認させていただきたいと思えます。それからもう 1 点だけ。一応確認ですが、先程、宮本小路、東十一小路の交通量が外環の 2 に転換されるということは、そういうシミュレーションの結果そうなっているかどうかということを確認させてください。以上です。

(司会)

はい、ありがとうございます。では、安西構成員、3 点についてよろしくお願いします。

(安西)

将来交通量の推計値の元となるデータは、平成 17 年の道路交通センサスかというご質問です。ご指摘の通りでございます。平成 17 年の調査を元にした将来推計値が、現在公表されている最新のものとございますのでそれを用いてございます。

2 番目、例えば資料 14-4 の 3-1 ページ、3-2 ページ、あるいは 3-5 ページ、資料 14-4 でございます。こちらに示されているような交通量で平成 32 年とあるのは、高速道路の外環が整備されているか否かというご質問。これは高速道路の外環が整備されているという前提でやってございます。

3 番目のご質問は、高速道路の外環があるという前提のもと、例えば資料 14-4 の 3-5 ページを見ていただきますと、こちらの黄色くなっている平成 32 年地上部街路なしとあるのは、高速道路の外環は整備されているが地上部には道路がない場合、青くなっている平成 32 年地上部ありというのは、高速道路の外環はあるし地上部の街路もあるという前提で、交通シミュレーションをした結果でございます。

(司会)

はい、ありがとうございます。山家構成員よろしいですか。はい、山家構成員。

(山家)

すいません、もう 1 点だけ確認です。最後の事故率の関係ですが、宮本小路と仰っているのはどの区間の宮本小路なのかを改めて確認させてください。よろしくお願い致します。

(司会)

では、山家さん、原さんのところでやらせてもらっていいですか、書いてないけど原さん、ちょっと現状話せますか。はい、そのときに、今でなくて、最後の点については山家構成員それでよろしいですか。他の構成員の方でご質問ございますか。

はい、古谷構成員。

(古谷)

今の山家さんのところですね、まさに私がさっき言ったことなんです。つまり、幹線道路の車が増えて生活道路に流れ込まないのか。しかもこれ自体はそういう意味ではこれ、計算してちゃんと出しましたという結果ですよ。ただどそうするとやはりこれは、インプットデータとその計算モデルの前提条件、絶対違っていると思うんですよ。だってさ、この幹線道路に関してはね、これは大体外環の 2 を通る、増える車が、どう幹線道路に入り込むかというのは、これは割り振ればいいわけ。生活道路はそのネットワークの計算では出せませんよね。生活道路は抜けているのだから、計算モデルの中からは。だったらば、これ計算出来ないはずなんです。2 つが一貫してないんですよ。そここのところをお聞きしたいんです。つまり、これのインプットデータと、それからモデルの前提条件は何なんですかということ。それをはっきり言っていたかかないとですね。これは全てのアセスメントが全部そここのところが、審議会で十分に議論してないんです。専門の委員たちは。そしてですね、ちゃんと計算で出ましたと、計算結果だけで議論が進められてしまうのです。一番大切なのは、実はそここのところで作っているモデルがどうなのか、その

前提条件はどうか、それを明かしてくれないと、その結果は決して信用できるものでないのです。これは私がアセスメントを我が国で一番最初にやり出した人間として言うておきたいのです。これは大体私は80年代に、日本に最初に入ってきたアセスメントを、資源調査所でやりました。そのところ一番ごまかしやすいんです。これ、一貫してないんじゃないんですか。

(司会)

はい、回答できますか。はい、すいません。傍聴者の方、すいません、声が通ってしまいますので、申し訳ございませんけどお静かにお願いします。はい、安西構成員。

(安西)

ご指摘の通りの部分があるかと思ひまして、例えば資料14-4の3-1ページ、3-2ページ、こちらでやっている将来交通量というのは、宮本小路であるとか東十一小路といった道路は見込まずに幹線道路に流れる交通を推計しております。環境アセスメントで一般的にやっている推計の仕方でございます、将来の交通量は、先程山家構成員からご質問ありましたけれども、最新の調査を元にしたものを使っております。この結果ですと、皆さんご懸念の生活道路に流れてくる車はどうなるのというところが、見えづらいというふうに我々も思ひまして、なかなかここまで踏み込んで調査することはないのですが、生活道路をくまなく調査させていただきまして、生活道路も道路のネットワークとして見込んで、将来の交通量を予測したというか、やってみたのが資料14-4の3-5ページでございます。3-5ページでどうして減るのかという、これは極めて単純な話でございます、今、縦方向に流れている宮本小路、東十一小路の車が、新しく出来る外環の2に転換すれば宮本小路、東十一小路の車が減ると、それだけの話。数字的にどれくらい減るのかいうのを予測してみると、こんなオーダーで減ってくるということでございます。一方で幹線道路の車が増えるのではないのか、車が増えれば生活道路にどんどん入ってくるのではないのかというお話がありますけれども、単純に道路ネットワークを1つ追加すれば、そこに車がのってくるということで現況に比べて増えているところもあるというのは、減っているところもあるわけなのですけれども、先程、ご説明した通り、まだまだ人口が伸びているというところも東京地域ではございますので、そういった影響もあって、現況に対して平成32年が増えているというところは、1つの要因としては人口の増加というものもあると思ひます。以上です。

(司会)

はい、古谷構成員。

(古谷)

実際に違ったモデルでやっているということ仰られたわけね。と言う点ではやっぱり一貫性ないんですよ、これ。それから、この生活道路である宮本小路、東十一小路に通る車ね。これ、例えば東十一小路、夜はね、タクシーが多いんです。それなのにわざわざ外環の2を通過して走りますか。それからあと、朝は工事の車が多いです。その工事の車はですね、大体、練馬から来て、または杉並の方から早稲田通りを通

ってきて、そして、しかもそこそこには、練馬の外環の2が出来て、しかも今度はインターチェンジの出口があって、それが大体、吉祥寺の南に行くんですよ。やっぱりこここのところ、通っちゃうんじゃないのか、ということは、今のモデルでは入ってないんだよ。しかもね、途中の概成道路が、これは完成した状態なんですか。じゃないでしょ。だったら尚更じゃない、全くナンセンスなデータなんですよ、これ。だから少なくとも私これ、そうやってネットワークも自分の専門でね、かじってみました。意味ないんですよ。予測になってないんですよ、これ。以上です。

(司会)

これ、意見で聞くということでもいいんですか。はい、古谷さん、

(古谷)

私は正しいデータ出してください。

(司会)

そういうデータが出るかどうか。これはちょっと。

(古谷)

その根拠を出してください、示してください。

(司会)

あとで調整してください、ね。今、時間かかってしまうので。まだ、今日やらなければいけないことがあるので。

はい、古谷さん。

(古谷)

そういう意味では、正しいデータを出してこれが正しいなら根拠を示してください。少なくともそこで計算のモデルをしっかりと私たちに出示してください。それは下請けに任せてあるからというのでは信用にはなりません。何も正しい結果ではありません。私もそういう意味では専門の立場からだって、変だと言っているのです。

(司会)

はい、それでは、それはそれでいいですか。

はい、原さん、すいませんけど。

準備会では原さんと濱本さんと中村さんからご意見をいただいているのですけれども、まとめて説明をいただいて、あとで個別にという、さっきと同じ方法をという議論があったのですが、今日の時間の関係で、大変申し訳ございませんけど、原さん、中村さん、濱本さんとそういう順番で出来るところまでや

りたいと思います。では、原さん。出来るところまでで申し訳ございませんけど。宜しくお願いします。

(原)

なるべく省略できることは致しますが。

(司会)

ちゃんとやっていただいて結構ですから。

(原)

立場から申し上げますと、吉祥寺東コミュニティーセンターは、外環の予定地からは離れておりますが、再々話題にあがっております、東十一小路と宮本小路と、それにプラスして女子大通りの問題、五日市街道の問題もそうですが、女子大の堀沿いの道、境界道路とかそういうことも含めて、生活道路に車が入ってくるということで悩み続けておまして、ここで十七年目、それを個人としてというよりも、そういう悩みがコミュニティに持ち込まれて、協議会としてそれに取組続けているという立場での発言と言うか、感覚というふうに捉えていただきたいと思います。今、古谷先生や濱本さんも仰いましたけれど、山家さんのことにも繋がるのですが、私たちは毎日の皮膚感覚というか、感覚で車が通るのを捉えておりますので、17年度の調査とか、22年の調査なんていうのは、実感ともものすごく離れている。ここ数年の車の減り方も、当時の物凄い時も、車というのは、非常に何て言うか、景気とか世の中の気分とかにも影響されているというようなことも前提として、地域を総合的に考えながら、ウォッチングを40年近く続けてきているという事を前提に聞いていただきたいと思います。

必要性のデータの問題ですが、防災がここに出てきておりました。一番驚いたのは延焼遮断帯の整備ですけど、これに関して、無いよりはあったほうがいいのかもかもしれませんが、最終的にはコミュニティを分断して、今までの住民を立ち退かせてまで作らなくてはならない必然性というのは感じないと言う上に、2011年の3月の大震災で、大変建て替えが進んでおります。これは毎年ウォッチングをやっているのですが、実感なのですが、古いお家がどんどん減って、防火、耐火という住宅が増えておまして、ここが他に比べて火事に弱い、特に弱いというふうなことはありません。それからもう1つは、災害時の避難をこの道路を使ってということですが、指定の避難場所は東京女子大とありますが、それはたまたまそうなのであって、一番逃げやすい安全な所は住民が考えて逃げるわけで、防災に関しても、ここ8年くらい災害時の要援護者の安否確認の活動に取り組むことになって、逃げ道とか、どこの道が危ないとかそういうことに関しても非常に細かく考えております。そういう意味で、女子大に逃げてもいいのだけど、女子大に逃げられないこともありますし、ここの避難所から、例えば本宿小とか三小から女子大に行くなんていうのは地元の人間にとっては、無意味な話で。南町さんは西村さんがお詳しいですけども、少し南に下がれば広大なお屋敷がありまして、どの道も非常に大きな木に守られて安全なので、何で、わざわざ女子大の方に行かなくてはならないのか、そのために道路が必要だと言うのは、住民にとってはナンセンスな事ですし、それから実際に避難の訓練をしてみましたけど、皆揃ってと言うのは下町の本当に必要に迫られた所ならば、一致して出来る活動ですけど、武蔵野市では行列はバラバラにほどけてしまって、無意味だと。

各々が自覚して、逃げ道を確保し、それに、ゆっくり逃げても大丈夫、いつ逃げろと言う指令が出されるかという事の方が大事なので、一般論のこういう計画というのは、先程も出ていたけども、武蔵野のこの土地に当てはめて、必要なことなのかどうか、このまちはこのまちに必要な計画と場所を確保すればいいというのが実感なのです。もう1つは、武蔵野市の安全度評価の中で、東町というのは低いのですが、これはたった一本非常に長い、横道のない通りがありまして、それが評価を低くしておりますが、それも住民としては昔の住宅の、犬走り、住宅の後ろの細い通路ですけど、それが向こうまで通っているのだから、そこは、住民同士で木戸でも作ってもらえば解決出来るのではないかというようなことも検討しておりますし、そういうことで、この延焼遮断帯を作らなくてはならないというのは、道路を作るための理由ではあっても、住民からの必要度としては、意味がないというふうに思っております。それから、延焼に関してもどの位の研究が進んでいるのでしょうか。日付がはっきりしませんが、新聞に昔の関東大震災の時の延焼というのは、瓦葺の下のとんとん葺きに火種が落ちて、それが後で発火して火が飛ぶという現象なのだという話が出ていました。それも今、瓦も減ってきてまして、殆ど太陽光発電になってきますので意味がありませんし、この地図をお書きになっているのでお分かりだと思いますが、この道路のところは吉祥女子中・高と本宿小学校がありまして、西へあと200mで美大通りのところに巨大なマンションが建ちましたので、ある意味、自然の延焼遮断帯というのも出来ておりますので、もう防災面での延焼遮断帯の役割という設定は、無意味ではないか。新しい都市を作るのでしたら、それはそれで、大事なことです。住宅を撤去してまで作るという意味がないのではないかと考えています。

それから緑は先程も出しましたが、基本的には5年で結構育ちますし、30年経つとかなり巨大な木になります。今、改築が進んでおりますが、植樹もそれなりに行われておりますし、今、道路の計画地になっているところにも、あそこは元々、東町でも大きな木のある公園や、昔の地主さんのお家があったところで、今更あそこに緑道を作るというのは、地元としては不思議な感じが致します。

それから何よりも問題だと思うのは、この道路がコミュニティを壊すということです。近年、行政からも住民への自助、共助の圧力というのは非常に高いと言わざるを得ません。自分たちと地域は自分たちで何とかしなさいよということなんですけれど、この地域は本当に、何にも中心になるようなお寺とかそういうものもないです。町会も、武蔵野市の場合は全地域に作られているわけではありませんので、住民の拠り所というのは、小学校なんです。その小学校中心に児童が減っていく中で、とにかく地域で盛り上げなければいけないということで、長い間、努力の結果、今、学校で行われる、これは地域の実行委員会が行っている盆踊りですけど、今年は2千人集まりました。こういうことは、本当に住民がコミュニティが大事だという自覚をすることによって、その中の核になる人たちが、とにかく熱意と覚悟と我慢を重ねて、今まで作り上げてきたものです。その結果、児童数も増えてきて今まで1学年1クラスになりそうところが、去年、今年と1年生が3クラスになるところまで回復しています。そういう人達を一生懸命繋ごうとしている中で、何より大事な、これは高齢者にとってなんですけれど、在宅介護支援センター（他の所では包括支援センター）、それと、それが入っている特別養護老人ホーム、そこでデイサービスも行われておりますが、それがこの道路で切り離されてしまう。それから、住民の中のグループが請け負ってやっている、テンミリオン、そ~らの家というのがありますが、それも地域から切り離される。そういうことが、やはり地上部街路がドーンと出来ることに対する危惧、コミュニティが壊れるということへ

の危惧に伝わっています。高齢者はただでさえ、道を横断したり階段上がったりとすることは嫌がりますから。今、現状では、ムーバスが上手く回って繋いでいるし、自転車で何とかということで、維持されています。そういう意味でコミュニティが分断されるという事は、お役所で考えている以上に、住民にとって大きな問題なのです。これは、武蔵野市はコミュニティ方式ということで、各地にコミュニティーセンターを作って、そこにコミュニティー協議会という住民参加、自主参加の住民で運営している、そういうシステムになっていますけれど、なんて言ったらいいでしょうか、吉祥寺東という私が属しておりますところは、皆が集ったり親睦を深めたり、自分のやりたいことはやるということ以上に、地域の課題を何とか解決してこうということで、先程申し上げた、宮本小路、東十一小路の道路問題もそうですし、その他、巨大な下水の貯留槽が出来る問題、大きなマンションが突然出来る問題など、本当に地域ぐるみで関わりながらやってきたところですので、そういう意味で、コミュニティが壊れるというか、コミュニティが分断されることに対しては非常に危惧しております。で、最終的に。

(司会)

すいません、申し訳ありません、ちょっと時間がないので、私の方の見積もりが甘くて。実感だとか実態を入れてですね、もらったペーパー以上に内容があったものですから、大変申し訳ないのですが、次回と言う形になってしまうのですが。

(原)

では、1つだけ言わせてください。

(司会)

はい、どうぞ。

(原)

道路ネットワークで、色々その道路が出来る、今度の新しい道路が出来るとこんないいことがあるではないかと、自転車レーンの事も、車の分散の道もですけど、車は一体どこに向かうのでしょうか。漠然と車が南へ行くなんてことありえないですよ。日曜日の混雑する車はみんな吉祥寺に来る車なんですよ、そう考えれば、縦の道の交通が増えれば、今度は女子大通り、五日市街道、それから井の頭通り、その交通量が増えるのだけど、あそこはもう、満杯じゃないですか。なんか、その辺が非常に矛盾を感じております。

(司会)

はい、申し訳ございません。では、交通問題については次回もう一度ご説明いただきたいと思います。自分のリードが上手くいかなくて申し訳ありません。中村さんすいません。中村さんについても次回ということでよろしく願います。濱本さん、次回でよろしく願います。

それでは事務局の方の武田課長として、時間がほしいというふうにももって言われておりますので、こ

れから時間ですけども、手短に要領よく確実にお願い致します。

武田課長。

(武田)

今回、構成員というよりは事務局の長として皆さまにお話しの方、させていただきたいと思っております。

この話し合いの会、平成21年からちょうど6年で、今回23回目という長きにわたり開催をしております。今までも構成員の皆さまから、本当に貴重なご意見いただきまして、感謝しているところでございます。ただ、この話し合いの会が長期化になりまして、また、色々な部分でこれからもという部分もあるかと思いますが、大変な負担になっているというふうに我々認識しております。また、かねてから、6年経って何も成果がないではないかと、早く広く意見を聴くべきではないかというようなご意見もいただいております。一度、これまでいただいた意見というところで、一度取りまとめをさせていただいて、その取りまとめをする作業というのを、来年度から行わせていただきたいというふうに考えているところです。そういった意味では、年内にこの残された議事をまず一区切りさせていただいて、出来れば日程としまして、今日終わらなかったということもありまして、12月17日に再度この続きをさせていただきたいというふうに考えてございます。次回で今までの宿題といえますか、今回残っているものを一回区切りつけさせていただいて、出来れば、希望される構成員から、一人何分という時間は、今、分かりませんが、概ね5分程度くらい、今までの関係でご意見を賜りたいなというふうに思っています。ただ、時間の関係で2分、3分になってしまうこともあるかもしれませんが、もしご意見を次回発表を希望される方は、時間配分等、考えたいので、事前に事務局の方に、ご一報、ご連絡いただければ大変助かります。また、来年度の取りまとめどうするのかというお話になるかと思うのですが、とりあえず、年明けに一度、構成員の皆さまとご相談をさせていただく場面をご用意させていただいて、来年度以降どういうふうにしていこうかと、どういうふうに取りまとめ、編集そういった作業をしたらいいのかというところについて、ご相談をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い致します。

(司会)

よろしいですか。はい。今、事務局の武田課長としての今後についての話がありましたけども、ご意見ございますか。

はい、濱本構成員。

(濱本)

今、課長からそういう提案があったんですが、話し合いの会がね、ここ1、2回くらいで終わるとするのは合点がいかない。ということは、今も司会者から言われたように、まだ、問題が全部終わったわけではない。終わったわけではないけれども、そのやめる理由というのは、ちょっと理解できないところがあるんですけどもね。最低限、今、問題になっている点、あるいは武田課長が言われた、その一人一人5分間のことであるにしてもですね、今、問題になっているものについては、きちっと終わるようにするた

めには、来月の1回では終わらないと私は思う。終わらないと思いますよ。だからその辺のどこを考えていただいて、年内に終わらせるようなことは考えないでほしいと思うことが1点。

それから取りまとめの編成というか、それはもちろん当然、今の構成員が全員が入ってやらせていただくのが、基本になると思いますけども、東京都だけでまとめるということはやらないで下さい。もし、今の話し合いが途中で止めるというならば、これは、将来どうなるのかというのは、我々は危惧していると思います。これで終わられたのでは、何のために、24回、25回までやってきたのという話になるし、まだ、色々問題は残っていると思う。特にあの、次回、私、お話ししますが、まだ、必要性の議論に対する資料も出ていないし、それが出るのか、出ないのかということも、今度は質問するつもりでいますけども、そういうところも含めて、もう一度考えていただきたいし、武田課長は話し合いのために準備会というか、構成員集まってやると言っていますが、その辺のことについても、もう一度考えていただきたい。準備会の話し合いをする前までに。

それからもう1つ、大変なことは、長い間、傍聴者の皆さん方にも参加していただいて、色々資料を出していただいたり、返事を出していただいて、このまとめをどうするのかと。私は前回にもちょっと言ったと思いますが、資料まとめてね、傍聴者の話のことについても、きちっと全部出していただいて、どういうふうにするのかということも含めて、この辺のことも検討していただきたい。これだけちょっと要望します。その辺についてちょっと回答いただきたい。

(司会)

はい、武田課長。

(武田)

まず、今回私の方のご説明で、話し合いの会がこれで終わりというふうにご理解されてしまえば、大変申し訳ございませんでした。あくまでもこれは休止というのでしょうかね、こういった構成員プラス傍聴の皆さまと、この今のテーマについて進めるのを、一度休会というか、一回中断をさせていただいて、6年という月日のものをどこかで一度まとめておきたいなという思いで、こういうような話をさせていただいております。そういった意味では、取りまとめるのと、この会をやると、我々人的にかなり負荷がかかりすぎて。本当は、そういうことが出来ればいいんですけど。とりあえず一度ここで、並行してやると、次から次と、とめどもなく出るものですから、どこかで線を一回引いた段階で、これまでの取りまとめを一回させていただきたい。当然、そのあと、作業が終わって、広く皆さまに周知できるような資料を作成したあと、また、必要に応じて話し合いの会というのは、開催をさせていただきたいというふうに思っております。取りまとめの資料編集については、先程お話させていただきましたように、年明け一度ご相談をしたいなと思っておりますが、基本としては構成員の皆さまにも当然入っていただきたいというふうに思っています。それはどういう形で入っていただくのがいいのか、これで全員なのか、それともある程度間隔を短くして、少し人数を減らして、皆さまに何回かに一回周知するとか、色々なやり方があると思いますので、それについて年明けに一度ご相談をさせていただきたいなという思いでございます。ですからここで我々が一方的に決めてですね、これでやるんですという考えは持っておりませんので、皆さま

の意見を聴きながらやっていきたいというふうに思っております。また、傍聴していただいて、特に何回もお越しいただいた、皆さまには大変感謝申し上げます。そういった意味で、今、濱本構成員の方から、ご意見カードとか色々貴重な意見をいただいているのではないかと、ご指摘がございました。私どももその通りだと思っておりますので、傍聴者の皆さまからいただいたカード等の整理につきましても、丁寧にやっていきたいと思っておりますし、それについても、構成員の皆さまと、どういう整理の仕方がいいのかというのは、ご相談させていただきたいと。東京都が一方的に決めるという考えは持っておりませんので、その辺も合わせて、相談をさせていただきたいと思っております。

(司会)

はい、濱本構成員。

(濱本)

今の課長の回答で結構ですが、まとめについてですね、これで終わりというような感じ方がしますので、このまとめについてもね、次回、今後もやるという前提があるならば、このまとめについては、一応、中間のまとめという形に、まずしていただきたい。それから、そのまとめが終わってですね、一応、皆さん編集のことも色々ありましたけども、そういうこと終わった後で、全体の会議をやっていただけるのかどうか、そこのとこだけ、もう一度確認。

(司会)

はい、武田課長。

(武田)

まず、中間のまとめという表記につきましては、皆さまと一緒に、表題というんでしょうかね、それは決めていただきたいし、我々が一方的に決めるというつもりはございませんので、誤解を招くような言い方であれば、それは誤解のないようなテーマというのでしょうか、表題にさせていただいて、結構かなというふうに思っておりますので、皆さまと一緒に検討というのでしょうか、相談をさせていただきたいというふうに思っております。で、2点目。

(濱本)

何と言うか、全体会議というか住民集会。このまとめ、中間まとめで、全体の皆さん、住民の皆さんと集まって、そういう会合やるということになってるのですけども。

(司会)

武田課長。

(武田)

これは、広く周知をするために、今まで皆さん6年間どういうことを活動、この場でご発言していただいたのか、それに対して東京都はどう答えているのか、東京都はこんなこと納得できないよねと、色々なご意見があると思いますので、それをまとめて、広く色々な方々に周知できるようなものを作成していきたいと思っております。ただ、これが例えば、6年分まとめて、議事録集でやると、それは10冊も作れば膨大な金額になってしまいますので、そこは、編集を皆さまと一緒にやりながら、どういう厚さにしていくのか。当然厚くなればなるほど部数は印刷が出来ないとか、そういったご相談もしながら進めていきたいなというふうに思っております。ただ、最終的には、そういったものを作って広く周知をする、それなりの部数を作って配れるようにしたりとか、そういうことはしていきたいと思っております。ただ、そのやり方については、例えば、オープンハウスをやるのがいいのか、それとも全体の方に取まとまりましたので、これについての説明会を開かせて下さいとやればいいのか、それはその編集作業をして、どれくらいのものが出来るのかによって、また相談をさせていただきたいと思っております。

(司会)

はい、ありがとうございます。ちょっと時間がないので。西村さん、簡単によろしくお願いします。

はい、西村構成員。

(西村)

濱本さんのご意見に付け加えて2つあります。1つは、前から運営要項や何かの中に、広く住民の意見を聴く会というのがございましてね、その位置づけですか。これにつきましては、再三、2年目、3年目、4年目と聞いてほしいと申し上げた中で、全部が終わるまではというようなお話があったのですが、そこのお考えを変えて、広く住民の意見を聴く会をやるということと考えるとよろしいでしょうか。

もう1つは、これからどんなまとめを作るかについては、まだ時間があるのですが、今度の24回、12月17日で、やはり、私、終わらないと思うんですよ。仮に、構成員が5分ずつ話したとしても1時間かかるわけですね、3分だとしたらもうちょっと短くにしても、今、これからあと中村さんと濱本さんのご意見があって、それに対する東京都のご回答と、それに触発されたみんなの意見交換があれば、それが今度24回で終わるとは思えないんですよ。それと、その一人ずつの意見を聴く会、聴く時間とかね。だから、そこの辺は、ちゃんと腹を決めてやることはやることまで、やるとしないと、やっぱり凄く中途半端な形で中間のまとめなり、中間の報告に入るということになるので、ここのところはちょっとお考えください。あと120分で終わらせるというのは、どう考えても無理じゃないですか。というのが、これは差し迫ったような意見です。

それともう1つ、ついでに言うと、24回の前に是非、準備会をお願い致します。これからの円滑な運営のためには、それをお願いしたいと思います。

(司会)

はい、ありがとうございます。ご意見いただきましたけど。

はい、武田課長。

(武田)

西村構成員のほうからいただいた、まず、最初の広く意見を聴く会ということですが、多分我々が今まで言っているのは、全て皆さまとの話し合いを終えたものでやるのを、広く意見を聴く会でやりたいという言い方をしています。ですから、それはそれとして、当時から変わっているものではございません。今回やろうとしているのは、途中どこまで6年間で出来たのか。何を皆さんと話し合っていたのですかというようにことのないように、本当に皆さまのご努力というものを、私は敬意を持ってそういったものをきちんと、どこかで一回、途中でいいのでまとめておきたいということで、この話をさせていただいておりますので、先程言った、話し合いの会の、本当の最後のまとめという意味での、広く意見を聴く会と、今回やろうとしているのは、少し言葉が似ていて、同じでも構いませんけれども、それはそれとして別に何かしら、広く意見を聴けるようなシチュエーションを、ご用意していきたいと思っています。ただ、それはどういうものかというの、資料の厚さとか色々なものと合わせて、皆さんとやっていきたいと。

それから2点目です。12月17日だけでは終わらないのではなかろうかということです。確かにそういうふうな雰囲気は、今日進めていて思った部分があります。ただ、それででは終わらなければ、いつまでも、どこまでもという話にまたなってしまって、取りまとめ、せっかくこうやって、やっていこうという気持ちになっているところがありますので、私としては努力目標としても、少なくとも17日には、終えられるような方向で、皆さまとご協力しながら進めていきたい。ただ終わらなければ終わらないで、それはもうしょうがないと思っておりますので、それをどうするかというのは、その時のボリューム感とか、色々なものを勘案して、考えていきたいというふうに思っております。

また次回の、次の準備会をということですが、これ1カ月しか間がないので、その間に準備会の日程調整すると、実質17日が出来なくなってしまうかなと思っておりますので、ですから本当に出られる人だけでいいですと言っていたのであれば、もうこっちが指定した日でやりたいということあれば、可能ですが、前に3時間コースを用意してやりましょうという話をした時も、結局はこちらで会場の関係で取れた日でやらせて下さいという話をしましたけれども、やはり、集まりがどうのこうのとか、色々なご要望があって、結局やめて2時間を短時間でやりましょう、ただ、短期間で2回やるには、それなりの制約がありますよというお話をさせていただきました。そういった意味で、準備会をしないというつもりはございませんが、また日程調整の関係で、色々なご要望いただければ、結局、開けなくなる可能性もあるので、努力はさせていただきたいと思っております。ただ、結果として開けなかったという時には、それはご容赦いただきたいと思います。

(司会)

はい、次回の市報は間に合うの。準備会についてはここで決めさせてもらいたいと思うのですが、そう言うことであれば、事務局の方で日程を調整して、それで出られる方の中で議論をするという形、なるべくそこに参加していただくという方向で、日程を作るという事でよろしいですか、皆さん。すいません。西村さんマイクを使っていたかかないといけないので。西村さん。構成員どうぞ。

(西村)

準備会の日程を今晚決めるということは出来ませんか。

(司会)

はい、武田課長。

(武田)

会場の空きを全く把握しておりませんので、いつでもその日にその時間が空いているということであれば、今日決められますが、それは決めた日が空いてなければ、結局は駄目になってしまうので、やはり、確認をしてからでないと思われませんか。

(司会)

そうでしたら、何案か作ってもらって、一番皆さんが出られる日ということで、提案していただけますか。はい、西村さん。

(西村)

日にちを複数やることと、会場をここに限定せず、可能か分かりませんが、公会堂とか市役所とかコミセンとか、人数はそんなに多くないわけですから。傍聴者もいらっしやらない訳ですから、そこら辺で現実的に考えられないでしょうか。

(司会)

はい、武田構成員。

(武田)

それは、皆さまがそれでいいというのであれば、そういう会場については努力はさせていただきたいと思えます。ただ、やはり、場所が遠くなる方もいらっしやいますし、色々な諸条件もあるかと思えますので、その辺を、今ここで決めるというのは、会場の都合もありますし、大変厳しいと思えます。また、何日か候補を選んでというのは、今までもそういうふうにやらせていただいていると思うので、同じようにやって会場の都合と皆さまの都合で最大多数で選ばせていただきたいというふうには思えます。

(司会)

はい、ありがとうございます。あの、あとでまたやっていただけませんか。ちょっと今日は会場がもう駄目なんで、大変申し訳ございません。今日は黒木さんもお見えになっていないので、黒木さんの件についても、やらなければいけませんので。原さんの説明、質疑、それから中村さん、それから濱本さんとまだ残っておりますので、次回、それは出来るだけやりたいというふうに思っておりますので。すいません、

今日は十何分もオーバーしてしまい、大変申し訳ございません。事務局の方からございますか。

(事務局)

事務局から、本日の取りまとめをさせていただきます。次第2の議事録議事要旨については、次回確認させていただくということで、進めさせていただきたいと思います。次第3についてですが、黒木構成員がいらっしゃらなかったのが、参考資料の3から7について都から回答して意見交換させていただきました。また、参考資料8の原構成員については、途中まで発表していただきましたので、続きについては次回ということでもよろしくお願ひします。次第4では都よりこれまでの取りまとめについて説明させていただいて、意見交換がなされました。次回は原構成員、発表が途中でしたので、その続きからということでもよろしくお願ひ致します。あと、事務局から一人、5分程度で発表ということがありましたので、希望者の方は事務局までご連絡いただきますようよろしくお願ひします。それにつきまして、詳細は別途お知らせ致します。

最後になりましたが、傍聴者の皆さまにちょっと資料一部不備ありましたので、出口のスタッフが配らせていただきます。また、ご意見カードについて、ご記入いただいて、提出をお願いします。出口にボックスありますし、あとFAXでも受け付けておりますので、よろしくお願ひします。以上です。

(司会)

はい、ありがとうございます。不手際で、原さんの件について途中で終わってしまって、大変申し訳ございませんけども、今日はちょっと15分ほどオーバーして、大変申し訳ありませんけど、今日はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。